



幸せの教育

教育長職務代理者
池本 芳文

昨今、子どもへの虐待、性犯罪の増加、人格を問われる行為、自分だけがよければという風潮、テロ等、あってはならないことが次々と発生しています。根本的な原因として、成人になるまでの環境と生い立ち、その間の教育が大きく影響していると言われていています。

教育の現場では、基本的な知識を取得することはもちろん、人が幸せに生きていくにはどうすればいいかを学ぶ場ではないかと思えます。おいしいものを作るには、便利なものを作るには、楽しいことをするには、人に喜んでもらうには、その為にどうしたらいいのか…。それを実現するために考え行動することによって、自分を含めて人が幸せになるように、教え導き育てることではないかと思えます。

大人の私達も同じです。働くことは生活の為ではありますが、どんな仕事をしようと、すべて人を幸せにすることにつながっています。

教育とは教養育てると書きますが、“教えられ育つ”ととれます。

子どもだけでなく、私達大人も教えられ、生涯育っていききたいものです。



周囲に支えられて…

教育委員
池坂 めぐみ

今年の春、娘が中学校を卒業し、高校へ進学。共に学び、成長してきた友だち、お世話になった先生方と別れ、新しい世界でのチャレンジが始まりました。

思い返せば、いつも周囲には私たち親子を支え、暖かく見守ってくださる先生方、地域の方々という存在があり、わが子に限らず『地域のたから』として子ども達は、家族以外の方々からも大切に育てて頂いたように思います。

私自身慣れない土地での子育てに初めはたくさんの不安がありました。しかし、そんな不安も周囲の方々の支えのおかげでなくなったように思います。

私たち親子はこれからまだまだ成長していかなければなりません。これから育っていく『地域のたから』のために今度は私たちがお役に立てる存在になれるように。そして、子育てを通してこのような思いを持たせてくれたわが子に感謝したいと思います。



素敵な笑顔

教育委員
中村 良廣

先頃、フィギュアスケートの浅田真央さんが、現役を引退しました。バンクーバーオリンピックで銀メダルを獲得し、ソチのフリー演技では、素晴らしい感動を多くの人達にもたらしました。彼女は、どうしてこんなに人気が高いのでしょうか。スケートの才能が優れていることは勿論ですが、あの愛くるしい笑顔が素晴らしいと思います。彼女の笑顔は、多くの人達を励まし、そして心を癒してくれます。

子ども達の笑顔は、真央さんの笑顔と同じく、周りの人達を和ませ心豊かにしてくれます。嬉しいから楽しいから子ども達に笑顔が出ます。子ども達の笑顔に怒り、叱る大人は誰一人いません。家庭でも、学校でも笑顔が溢れてほしい。「笑顔あふれる学校」をテーマにしている小学校もあります。暗い、沈んだ顔には、何か苦しい、つらいことが隠されています。それを感じ、解決してあげることが、大人達の務めでないかと思えます。

子ども達の素敵な笑顔が溢れる、家庭、学校、地域であってほしいと願い、またその責任をも感じた、真央さんの引退会見でありました。



未来に挑戦する子どもたち

教育委員
橋本 捷一郎

テレビを見ていると「将来、何になりたいの？夢は？」と子どもたちに尋ねているのをよく見かけます。夢があれば頑張れます。挫けない精神力や行動力が生まれます。素晴らしいことです。

ところで、成長するにつれて具体的な将来像が描けない子どもたちが少なくないことが多くの調査によって示されています。幼い頃の夢から脱した子どもたちは、夢ややりたいことが見つからず、自分をだめな人間と悩んだり卑下したりしてないかと心配をしています。

子どもたちには、将来、社会へ出て行くために必要な力を身につけてほしいと願っています。そのためには、子どもたちに視野や選択肢を広げた「人の役にたち、笑顔につながるあなたのやりたいこと」を問いかける必要があると思えます。

夢は追っかけるのではなく子どもたちと一緒に育むものだと思います。

すくすく のびのび いきいき

平成29年 5月 第17号 発行：赤穂市教育委員会 ☎0791-43-6857



次期学習指導要領改訂にむけて

教育長 尾上 慶昌

本年度より教育の分野では、10年ぶりの学習指導要領改訂（幼稚園30年度・小学校32年度・中学校33年度）の順次実施にむけての具体的な議論が展開されます。

学習指導要領とは、文部科学大臣が告示し、幼（保）・小・中・高・特別支援学校で、学年ごとに教える教科内容（保育所は幼稚園を準用した保育指針）を定めるもので、これに基づいて学校では教科書が作成されます。同要領により全国標準が担保されますので、教育の根幹と言ってもいいものです。教育は地方行政の責任で行われますが、市町の教育委員会は教育の機会均等の立場から、国や県の方針をふまえた教育を行うことや教育の中立を確保することに責任を持たねばなりません。

さて、改訂の方向ですが、前回、平成20年・21年の改訂では、授業時間や内容を削減して自主性に任せる「ゆとり」教育の反省に立ち、教育基本法を改正し、それに沿って授業時間や内容が増やされました。今回は、前回の改訂をさらに充実させ「何を学ぶか」「どう学ぶか」「何ができるか」を改訂の方針としてあげています。

教育基本法の理念をさらに実現し、国際化・情報化等の激動・変化する時代に対応し、わが国の伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を切り開いていくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していこうというものです。

そこで、これまでの「何を学ぶか」という指導内容の見直しに加えて、「どう学ぶか」という教育の手法、「何ができるか」という社会との繋がりをあげ、人間力や活用力の視点から学習指導要領を改善しようとしています。教職員はもとより、子ども自身が学びの意義を自覚する手掛かりとしたり、家庭、地域、民間企業等において幅広く活用したりできるように教科書が配慮されるとのことで、文部科学省

の意欲作とも言われています。

その中で注目すべき内容をいくつかあげれば、1つ目に幼小連携があります。幼稚園、保育所、認定こども園の違いが教育内容の違いにならないように整合を図り、全体として幼児教育の質を向上させ、幼児教育から小学校への繋がりを円滑化するとされています。2つ目には、中学からの部活動の改善です。少子化が進む中で、持続させるためには一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築することが長期的には不可欠であり、教員の負担軽減の観点も考慮するとされています。3つ目は、教科化された道徳の充実と英語教育です。英語教育では、国語を含めた言語活動がより重視される方向になります。英語教育については、既に小学校で行われていますが、小学校の5・6年生では70単位が教科化されます。

改訂される学習指導要領は、本年3月31日付にて、文部科学省告示として公示されましたが、詳細についてはこれから明らかにされます。確実に教育現場で効果を上げるべく、赤穂市教育委員会主催の研修会の開催や、各学校園所における、教職員の研修をはじめ、県教育委員会の説明会への参加等、改訂にむけて積極的な取り組みが期待されています。

平成29年度赤穂市教育プラン

次ページの「赤穂市教育プラン」は、平成23年度に策定し、平成27年度に見直しを行った赤穂市教育振興基本計画の施策を実施するために今年度行う取組です。

教育プランは施策や事業の内容をより具体化し、相互の関連とつながりを視覚的に表現したもので、市内の教育機関に掲示し、教育の目標としています。



[赤穂市子育てスロロガン]

すくすく（乳児期）

のびのび（幼児期）

いきいき（少年期）

基本理念

“あすの赤穂”をになう
こころ豊かな人づくり
～夢を育む教育をめざして～

郷土の自然・歴史・文化に学び、生涯にわたり夢を育むことができる教育、人づくりを推進する。
そのためには、「生きる力」を育成するための教育環境の整備を進めるとともに、個性や能力を発揮できる夢のある生涯学習社会をめざす。

キャリア教育
の推進

生涯学習
の推進

保育所
幼稚園

小学校
中学校

生涯学習

《学校園所教育の充実》

- 【小学校・中学校】
(1) 指導方法の工夫・改善によるわかる授業・楽しい授業の実現
(2) 豊かな学力を育成するための教職員の資質能力の向上
(3) 運動に楽しみ、体力づくりを進めるための調査研究の推進
(4) インクルーシブ教育システム構築をめざす特別支援教育の充実
(5) グローバル化に対応した教育の推進
(6) 人権教育・道徳教育を根底とする学校経営・学級経営の構築
(7) 学校・地域が連携・協働して子どもたちを育てる学校コミュニティの創造
(8) 不登校・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図るための生徒指導の充実
(9) 小中学校区での保・幼・小・中の交流を軸とした連携教育の充実
(10) 学校業務改善の推進による児童生徒と向き合う時間の確保

《給食事業の充実と適正運営》

- (1) 安全な作業環境整備及び衛生管理強化のために、給食センター調理室下床改修工事等を実施
(2) PEN食器(汁碗)の導入(2年計画の2年目)
(3) 円滑な給食業務を推進するために、電気式食器消毒保管庫の更新
(4) 給食施設設備の日常点検と薬剤師による定期点検の実施
(5) 食中毒及び異物混入防止対策として飛翔昆虫対策等を実施し、安全管理を徹底
(6) 地産地消の推進として赤穂産ブドウ・地産産ブドウを5回実施
(7) 赤穂産の米粉を使った米粉パンを6回実施
(8) 脱脂粉乳を使わないパンの提供
(9) 警報発令時対応、アレ르기ー対応等について指導課・学校園との連絡調整の強化

《生涯スポーツの普及・振興》

- (1) 市民の健康づくりのための市民総合体育祭やラジオ体操教室、囲碁ボール大会などのニュースポーツ大会の実施
(2) 忠臣蔵旗少年剣道大会や各種市協会の交流大会等を通じた北海道砂川市などとの友好親善都市スポーツ交流の実施
(3) 体育の日のスポーツイベントや少年野球・中学野球・高校野球の親善試合などスポーツの一貫指導と健康とスポーツを機軸としたたスポーツ先進都市推進事業の実施
(4) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブ21などとの組織活性化と関西福祉大学との連携・協力による団体の育成強化
(5) 忠臣蔵旗少年剣道大会や赤穂シニアマラソン大会を通過して、赤穂の魅力と活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂を全国に発信
(6) 国民体育大会剣道競技近畿ブロック大会の開催や赤穂義士杯青少年柔道大会など広域大会の実施
(7) 安全で快適な施設の利用促進と利便性を向上するたため、市民総合体育館の非構造部材耐震対策補強工事の実施及びスポーツ施設整備
(8) スポーツ先進都市の実現に向けた赤穂市スポーツ推進計画に掲げる施策の推進

【幼稚園・保育所】

- (1) 主体的・意欲的に活動する保育内容の充実
(2) 幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂に向けた研修と教職員の資質向上
(3) 保・幼間の親観・研修の実施
(4) 人権教育を基盤とした園所経営の構築
(5) 特別支援教育指導補助員と担任の連携強化と研修の充実(幼稚園)
(6) 家庭と連携した「早寝・早起・朝ごはん」運動の推進と乳幼児期からの基本的生活習慣の定着
(7) 子育てに関する情報の発信や子育て相談を実施(保育所)
(8) 保育士人材確保に向けた潜在保育士研修会の実施
(9) 3歳児保育開始に向けた研修の推進(幼稚園)
(10) 子ども子育て支援制度における事業計画の遂行

《図書館事業の充実と適正運営》

- (1) 図書整備の充実のため図書館蔵書を計画的購入(年5,800冊)
(2) 読書活動の推進のため歴史文学講座、絵本講座、朗読講座等の実施
(3) 新着図書案内、話題の本・特集コーナー設置による図書館情報の提供
(4) 周辺地区を対象としたブック宅配サービスの利用促進のため、PRを実施
(5) 電子図書館サービスの充実のため電子書籍の計画的購入(年1,500点)と地域資料の電子書籍化の推進
(6) 子ども読書活動推進計画の推進のため読書通帳によるチャレンジ読書の実施とブックスタート(絵本との出会い)事業の継続推進
(7) 播磨圏域連携中核都市圏形成の連携協約に係る図書館相互利用の実施及び促進

《施設・設備の充実 生涯学習の充実》

- (1) 小学校(赤穂小・坂越小)の大規模改築事業による教育環境の向上
(2) 小中学校の安全対策を図るために施設整備を実施(プール改修外)
(3) デジタル教材やICT機器を効果的に活用した情報教育の推進
(4) 赤穂西アフタースクールの新設
(5) 文化施設の施設整備と資料の収集(利用環境の快適性向上及び海洋科学館リニューアルの実施、郷土ゆかりの資料収集)
(6) 3歳児保育開始に向けた施設等整備の実施
(7) 文化団体の支援や美術展応募者数の増加促進
(8) 市民会館施設整備の実施
(9) 高齢者大学の充実と市民のニーズに対応した魅力ある講座・教室の実施
(10) 公民館施設整備の実施

《地域文化の顕彰・整備》

- (1) 赤穂城跡二之丸石垣修理等の史跡整備の推進
(2) 歴史文化基本構想の策定推進
(3) 伝統文化の調査・保存の推進
(4) 東有年・沖田遺跡公園復元住居屋根葺等による文化財施設整備の推進
(5) 有年土地区画整理事業・民間宅地開発等に伴う発掘調査の実施、調査報告書刊行、出土遺物の適正管理
(6) 田淵氏庭園・坂越の船祭祭礼用和船等の指定文化財の保存・整備推進
(7) 文化財資料のデジタル化・重要遺物レプリカ制作等による文化財資料の充実整備
(8) 「文化財をたずねて」等の刊行、文化財説明看板等設置による保存顕彰の推進
(9) ホームページによる情報発信、文化財保護連絡員活動による普及啓蒙を毎月実施
(10) 赤穂城跡、有年遺跡公園、旧坂越補所所の施設管理と公開実施
(11) 有年考古館における特別展・講演会等の実施
(12) 「因説赤穂市史」の編集、「赤穂史百話」・市史史料集シリーズの編集・発行による市史等編さん事業の推進
(13) 忠臣蔵評世絵ターナー美術館の構築

PDCAサイクル (plan-do-check-action)

学校園所・家庭・地域の連携協力

文化
創造
人の
権